

西有年地区産業廃棄物最終処分場の設置に係る事前協議書について

1. 概要

西有年地区において、民間事業者により計画されている産業廃棄物最終処分場について、兵庫県条例「産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防と調整に関する条例」に係る事業計画事前協議書について、令和2年6月3日付けで、兵庫県（西播磨県民局）より意見照会が送付された。

1) 事業者名及び住所

住所：大阪府豊能郡豊能町光風台三丁目20番8号

氏名：株式会社東洋開発工業所 代表取締役 西脇 勝

2) 設置場所

赤穂市西有年字大山峠南 3011-119 外1筆

赤穂郡上郡町梨ヶ原字西坂 1147-26 外1筆

3) 事業概要

管理型産業廃棄物最終処分場の設置

4) 廃棄物の種類（13種類）

がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）

ガラスくず（石綿含有産業廃棄物を含む）

廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）

金属くず、ゴムくず、木くず、紙くず、繊維くず

燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む）

ばいじん（水銀含有ばいじん等を含む）

汚泥（無機性のものに限る）（水銀含有ばいじん等を含む）

鉍さい（水銀含有ばいじん等を含む）

令13号廃棄物（廃棄物を処分するために処理したもの）

5) 埋立面積及び容量

面積：約13ha

容量：約300万m<sup>3</sup>

## 2. 県からの照会事項

- ①周知範囲・周知方法について
- ②生活環境保全上の措置について
- ③地域計画上の事項について
- ④関係法令の手続きについて

## 3. 県へ文書提出

令和3年2月26日付で兵庫県西播磨県民局に文書を提出

### 【内容】

- ・環境影響評価の実施
- ・相生市、姫路市、備前市等の関係する自治体への情報提供及び意見照会
- ・事業者に関する資料（事業実績等）の添付